

(別添4)

## 【愛荘町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末及び高速大容量ネットワークを中心とする ICT 環境を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による、主体的で対話的で深い学びの実現を目指す。

特に、デジタルの優位性を生かすことで、児童生徒が学習の方法やツールなどを自分で選択し、多様な他者と協働しながら、学習者主体の学びを実現する。そして、すべての学習の基盤となる情報活用能力や、自己調整力の育成を目指す。

#### 2 GIGA 第1期の総括

当町では、GIGAスクール構想を契機に1人1台端末および高速大容量の通信ネットワークを整備したほか、授業を担当する教師1人1台の指導者用端末、各普通教室および各特別教室の大型提示装置、各普通教室の実物投影機を一斉に整備し、令和3年度から本格稼働させた。1人1台端末の活用率を高める仕組みとして、クラスメイトとリアルタイムで考えを共有する授業支援ソフトや児童生徒一人ひとりの理解度にあわせて問題を出すAI型のデジタルドリルなど、多様なデジタルツールを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進してきた。また、GIGAスクール構想当初においては、業務委託によりGIGAスクールサポーターを配置し、各種授業支援ツールの活用促進を図り、令和4年度からは教育委員会にGIGAスクールの運営をサポートする人材を配置し、児童生徒のアカウント管理や端末年次更新、トラブル発生時の応急的な対応等を実施している。さらに、臨時休校等の学びの保障の取組として、授業支援ソフトやウェブ会議システム、デジタルドリルなどを活用したオンライン学習を実施し、現在では、不登校気味の子やインフルエンザ等による学級閉鎖や出席停止時でも学びを止めないための重要なツールとなっている。

このように1人1台端末環境下で積み上げてきた実践や仕組みを今後を活かし、さらなる学びの質の向上に繋がられるよう、同環境を引き続き維持することに努める。

一方、児童生徒の端末の活用率については、学校間あるいは教員間で差が生じている実情がある。このことに関しては、学校全体でICTを有効活用している事例が町内にあり、令和6年度に文部科学省の教育研究開発事業においてモデル校に指定された秦荘西小学校では、「40分授業午前5時間制」を導入し、40分授業になることで生み出された午後の20分間を自己選択学習に充てている。子どもたちは自分自身で「得意を伸ばす」「苦手を克服する」などの学習計画を立て、定期的にAIドリルに取り組んでいる。また、同校では紙の計算ドリルをやめ、AIドリルを家庭での宿題に組み入れている。これによって、毎日AIドリルに取り組んでいる児童が全校で30%おり、全学年で高水準の端末活用率を維持している。当町の小学校では、「40分授業午前5時間制」の取組を町内小学校に広げていく予定をしており、こういった先行事例の取組を町内で共有しつつ、ICT活用の頻度やスキルを高めていく。

#### 3 1人1台端末の利活用方策

1及び2を踏まえ、次のとおり端末の利活用方策を講じる。

##### (1) 1人1台端末の積極的活用

教育ICT支援人材の配置を継続し、現地での支援や研修会を実施することで、教員のICT活用スキルの向上を図る。

児童生徒が「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」において、1人1台端末を積極的に活用するとともに、端末の持ち帰りによる家庭学習について積極的に推進していく。

## (2) 個別最適・協働的な学びの充実

小学校では、「40分授業午前5時間制」を順次導入する方針であり、合わせて高性能なAI型ドリル教材も同校に導入することとしている。AI型ドリル教材は、児童1人1人の理解度に応じた問題をAIが出題するものであり、個別最適な学びに寄与するものである。

中学校では、デジタル採点システムを導入し、令和6年9月から運用を開始したものの、システムの活用が全く進んでいない。再研修や活用のための支援をすることで、システム稼働率を上げ、採点効率化により創出できた時間を、個々に応じたきめ細やかな指導の時間に充足したり、また、テスト分析機能を有効に活用することで、個々の苦手分野などを的確に把握し、事後指導に生かすなどにより、生徒の個別最適な学びに繋げていく。

また、1人1台端末の活用にあたっては、小中学校で異なる授業支援ソフトを活用していたが、GIGA端末の更新時において小中学校で統一した授業支援ソフトを導入することとしており、これによって、進学時における生徒のソフト活用スキルの習得時間の省略、小中学校間での活用事例の共有などのメリットが得られることから、協働的な学びの質を一層高めていく。

## (3) 学びの保障

不登校児童生徒や通級指導教室、適応指導教室に通う児童生徒、特別な支援を要する児童生徒に対しては、「リモート授業への参加」「課題等のオンライン送付」「外国人児童生徒に対する学習活動支援（翻訳機能等）」「障害のある児童生徒への支援」等、多様な場面での活用を検討する。